



## Greetings

Toshiyuki Oguchi, mayor

# ともに築く

少子・高齢化やITによる情報化の急速な進行は、価値観やライフスタイルを多様化させるなど、私たちを取り巻く社会環境を大きく変化させています。また、地方分権の進展や市町村合併、市民活動の高まりにより、地域が自ら責任を持ち、市民が主体となったまちづくりが強く求められています。

このため、第四次塩尻市総合計画の策定にあたりましては、公募市民を含む「塩尻市総合計画審議会」で熱心な審議をいただくとともに、多くの市民の皆様、議員各位から貴重なご意見・ご提言をお寄せいただくなかで、従来の行政主導型ではなく、市民手づくりの取り組みを進めてまいりました。

この総合計画は、市民と行政がともに考え、ともに行動するためのまちづくり計画として策定したものです。今後は、実施・評価・改善のプロセスも市民の皆様と共有するなかで、新しい塩尻市の都市像「ともに築く 自立と創造の田園都市」の実現に向けて、熱意を持って取り組んでまいります。市民、企業、行政が一体となって進める“協働のまちづくり”への参加を、心からお願いいたします。

平成 17 年 4 月

塩尻市長 小口 利幸

はじめに

塩尻市の姿 ..... 4
総合計画の趣旨 ..... 6

基本構想

第1 構想の概要 ..... 10
第2 基本理念とめざす都市像 ..... 12
第3 政策の大綱 ..... 14
第4 土地利用の考え方 ..... 20
第5 構想を実現するために ..... 22

前期基本計画

第1 基本計画の前提 ..... 28
第2 前期基本計画の体系 ..... 30

第1章

豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる ... 33

第1節 人を大切にすることをはぐくむ ..... 34
第1項 人権意識をたかめ、人権をまもります
第2項 男女共同参画社会をつくります
第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ ..... 36
第1項 成長段階に応じた支援をおこないます
第2項 すべての児童・生徒へ学習機会を提供します
第3項 特色ある学校教育をおこないます
第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ ..... 38
第1項 生涯学習を支援します
第2項 スポーツに親しめる環境をつくります
第4節 かおり高い文化をはぐくむ ..... 40
第1項 市民の芸術文化活動を支援します
第2項 地域の歴史・文化をまもります

第2章

安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる ... 43

第1節 地域でともにささえあう仕組みをつくる... 44
第1項 質の高い福祉サービスを利用できる体制をつくります
第2項 だれもが快適に暮らせる生活・社会環境をつくります
第3項 地域でのささえあいを支援します
第2節 安心して生み育てられる環境をつくる..... 46
第1項 子育ての不安と負担を減らします
第2項 子育てと仕事の両立を支援します
第3項 家庭環境に応じた支援をおこないます
第3節 自立した生活をささえる..... 48
第1項 高齢者の暮らしを支援します
第2項 障害者の自立を支援します
第3項 生活の安定と自立を支援します
第4節 心と体の健康をささえる..... 50
第1項 健康づくりを支援します
第2項 医療機関と連携した地域医療体制をつくります

第3章

環境と共生するまちをともにつくる ..... 53

第1節 環境をまもる心をはぐくむ..... 54
第1項 市民の環境意識をたかめます
第2項 環境を保全する体制をつくります
第2節 資源を大切にすることを ..... 56
第1項 省資源・省エネルギーを促進します
第2項 ごみの減量とリサイクルを促進します
第3項 計画的なごみ処理体制をつくります
第4項 新エネルギーの活用を促進します
第3節 美しい景観をつくる..... 58
第1項 景観を保全し、創造します
第2項 市民の力による景観づくりを支援します
第3項 緑化・美化を市民とともにすすめます
第4節 ふるさとの自然をまもる..... 60
第1項 水環境を保全し、創造します
第2項 森林の整備を促進します
第3項 貴重な自然をまもります
第4項 地球環境の汚染防止につとめます

第4章

安全で機能的なまちをともにつくる ..... 63

第1節 安全で安心なまちをつくる..... 64
第1項 防災体制を強化します
第2項 被害の少ないまちをつくります
第3項 消防・救急力を強化します
第4項 安全な生活を確保します
第2節 機能的なまちをつくる..... 66
第1項 計画的な土地利用を促進します
第2項 中心市街地の活性化を支援します
第3項 情報通信基盤の整備と活用をすすめます
第3節 交通の便利なまちをつくる ..... 68
第1項 総合的な交通体系をつくります
第2項 広丘駅周辺の都市施設を整備します
第3項 道路を計画的に整備します
第4項 交通のバリアフリー化をすすめます
第4節 快適でうるおいのあるまちをつくる..... 70
第1項 良好な住宅・住環境への誘導をすすめます
第2項 上下水道の維持管理につとめます
第3項 公園緑地を整備します
第4項 安らぎ施設を整備します

第5章

創造性に富んだ産業のまちをともにつくる ..... 73

第1節 特色をいかした農業をささえる..... 74
第1項 競争力のある産地体制づくりを支援します
第2項 消費者と連携した農業を支援します
第3項 農業をささえる経営基盤の強化を支援します
第2節 競争力のある商工業をささえる..... 76
第1項 工業・商業・サービス業の振興を支援します
第2項 地場産業の振興を支援します
第3項 新産業・起業を支援します
第3節 魅力ある観光をつくる..... 78
第1項 観光資源を活用し、新たな観光産業を創造します
第2項 広域観光をすすめます
第4節 働きやすい環境をととのえる..... 80
第1項 勤労者福祉の充実を支援します
第2項 雇用の確保・創出を支援します

第6章

自立と自治の市民社会をともにつくる ..... 83

第1節 市民の主体的な活動をひろげる..... 84
第1項 多様な主体による個性ある地域づくりを支援します
第2項 地域コミュニティの活動を支援します
第3項 市民公益活動を促進します
第2節 行政サービスの質をたかめる..... 86
第1項 窓口の利便性をたかめます
第2項 ITを活用し、サービスの向上につとめます
第3項 個人情報保護システムを確立します
第3節 自立した市政をすすめる..... 88
第1項 戦略的な自治体経営をおこないます
第2項 開かれた市政をつくります
第3項 効果的・効率的な市政運営につとめます
第4項 持続可能な財政運営につとめます
第4節 広域的なつながりをふかめる..... 90
第1項 総合的で効率的な広域行政をおこないます
第2項 都市間交流をすすめます

付属資料

1 第四次塩尻市総合計画策定の経緯 ..... 94
2 塩尻市総合計画審議会委員名簿 ..... 95
3 諮問 ..... 96
4 答申 ..... 97
5 指標一覧 ..... 100
6 用語解説 ..... 109

CD-ROM

1 総合計画本編冊子内容
2 総合計画策定段階資料
(基礎資料、市民意識調査、審議会、パブリックコメント、地区懇談会、計画管理資料)

# 塩尻市の姿

## ●塩尻市民憲章

(昭和 56 年 6 月 26 日議決)

わたくしたちは  
美しい自然と伝統ある文化に恵まれた  
ふるさと塩尻の市民であることに  
誇りを持ち だれにも親しまれ愛される  
豊かな田園都市をめざして ここに憲章を定めます

- 一 わたくしたちは  
みどりを大切にし  
田園と都市の調和のとれた  
風格あるふるさをつくります
- 一 わたくしたちは  
健康で働くよろこびを大切にし  
活力ある住みやすいふるさをつくります
- 一 わたくしたちは  
心のふれあいを大切にし  
文化のかおり高い夢のあるふるさをつくります



市の花 キキョウ



市の木 イチイ

### 都市宣言

交通安全都市の宣言	(昭和 37 年 2 月 15 日議決)
公明選挙都市宣言	(昭和 38 年 3 月 7 日議決)
青少年健全育成都市の宣言	(昭和 41 年 7 月 18 日議決)
平和都市推進の宣言	(昭和 60 年 3 月 22 日議決)
暴力のない市の宣言	(昭和 62 年 9 月 28 日議決)
健康スポーツ都市宣言	(平成元年 6 月 14 日議決)
人権尊重都市宣言	(平成 6 年 9 月 16 日議決)
男女共同参画都市宣言	(平成 6 年 9 月 16 日議決)

## ●沿革

塩尻市は、昭和 34 年 4 月 1 日に、塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村、筑摩地村の 1 町 4 村が合併して誕生しました。その後、昭和 36 年 6 月 28 日に洗馬村と合併、平成 17 年 4 月 1 日には木曾郡樋川村と合併し、新たなスタートを切りました。

## ●概要

本市は長野県の中央部に位置し、市内には、信濃川水系と天竜川水系の各河川が流れ、塩尻峠、善知鳥峠、鳥居峠などは日本海と太平洋への分水嶺となっています。

地形は、東西 17.7 k m、南北 37.8 k mと南北に長く、南部は木曾地域の北東端に位置する急峻な山岳地帯、北部は松本盆地の南端に位置し扇状地形をなしています。北アルプス、鉢盛連峰、東山・高ボッチ山、さらには中央アルプスに連なる山並みを背景に田園風景が広がり、森林や水資源などの豊かな自然環境に恵まれた歴史・文化のふるさです。

また、太平洋側と日本海側の交通が交差する要衝であり、近世には中山道、三州街道、北国西街道沿いに「奈良井宿」や「塩尻宿」など多くの宿場が栄えま

した。現在も、信州まつもと空港をはじめ、鉄道は J R 中央東線、中央西線および篠ノ井線、道路は長野自動車道のほか、一般国道 19 号、20 号及び 153 号などが通り、交通の結節点になっています。伊那木曾連絡道路の開通も控え、交通の拠点としての優位性を生かした更なる発展が期待されています。

産業面では、都市近郊型の利を生かした野菜や果樹栽培などの農業のほか、ワイン醸造や木曾漆器を中心とした伝統産業など、地場産業から最先端技術による精密機械製造まで幅広い生産活動が行われています。

観光面では、平出遺跡をはじめとした史跡のほか、奈良井宿などの歴史的・文化的資産、観光と農業が融合した「チロルの森」、さらに八ヶ岳中信高原国定公園などの観光資源も豊富で、観光地としても多くの魅力を持っています。

### 塩尻市の広さ

面積	290.18 km <sup>2</sup>
東西	17.7 km
南北	37.8 km
周囲	114.6 km

### 塩尻市役所の位置

東経	137°57'12"
北緯	36°06'53"
標高	713 m

# 総合計画の趣旨

第四次塩尻市総合計画は、市民の声を最大限に取り入れ、市民と行政の協働でつくられたまちづくりの10年計画です。

## 計画策定の目的と構成

第四次塩尻市総合計画は、21世紀初頭における本市のさらなる飛躍と発展のため、中長期的なまちづくりの目標および方向性を示すとともに、これに基づく各分野の事業を体系的にまとめたものです。

本市は、先人の情熱と努力を礎に、市民憲章にうたわれた“豊かな田園都市”の実現に向け、着実に発展を遂げてきました。しかし、社会経済構造が大きく変化する中で、多くの課題が生まれ、解決に向けた地域経営の在り方が問われている現状にあります。

こうした状況のもと、まちづくりの方向を明らかにするとともに、多様な主体の市政への参画と効率的で効果的な行財政運営を一層進めるため、第四次総合計画を策定しました。

本計画は、平成17年度から26年度までの10か年計画であり、基本構想、基本計画、実施計画の三つから構成されています。

### ■総合計画策定への市民参加実績

- ◇市民3,000人アンケート（回答率57.9%）
- ◇市民11団体、80人ヒアリング
- ◇総合計画審議会（10回）
- ◇地区懇談会（全地区で実施）
- ◇\*パブリックコメント（3回）

### ■総合計画の構成



## 基本構想

将来の都市像とまちづくりの理念を掲げ、実現するための政策大綱を示し、長期的なまちづくりの指針とするものです。

- 計画期間 10年間（平成17年度～26年度）

## 前期基本計画

基本構想に示されている政策の大綱に基づく施策体系と、主要事業の内容を明らかにした中期的な計画です。

- 計画期間 5年間（平成17年度～21年度）

## 実施計画

基本計画に示された施策への具体的な取り組み、実施期間等を明らかにする短期的な計画で、毎年度における予算編成や事業実施の指針となります。

- 計画期間 3年間（毎年度3か年分を見直し）